

【愛媛県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は<事項> 1～4
地方卸売市場株式会社宇和島青果市場	地方卸売市場株式会社宇和島青果市場業務規程	該当なし
丸協宇和島青果販連地方卸売市場	業務規程（丸協宇和島青果販連）	事項3について、買参人加入条項の見直しを検討
地方卸売市場株式会社丸八農協青果市場	地方卸売市場株式会社丸八農協青果市場業務規程	事項4について、改善を検討
地方卸売市場株式会社八幡浜青果市場	青果市場業務規程（株式会社八幡浜青果市場）	事項1について、ホームページ、掲示板等での公表を検討 事項2について、業務規程第17条の改善を検討
地方卸売市場愛媛たいき農業協同組合青果市場	青果市場業務規程（愛媛たいき農業協同組合青果市場）	該当なし
八幡浜市水産物地方卸売市場	八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程 八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程施行細則	事項1について、八幡浜市役所執務室内での公表を検討 事項2、3について、八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程施行細則第15条～17条の見直しを検討
宇和島水産物地方卸売市場	愛媛県漁業協同組合宇和島事業部鮮魚指定買受人組規約	事項3、4について、愛媛県漁業協同組合宇和島事業部鮮魚指定買受人組規約第6条2項の見直しを検討
松山市公設水産地方卸売市場	松山市公設水産地方卸売市場売買参加者承認要綱	事項1について、ホームページでの公表を検討 事項3について、松山市公設水産地方卸売市場売買参加者承認要綱の代金決済制度利用条項の見直しを検討
今治地方卸売市場	今治地方卸売市場業務規程	事項1について、開設者事務所への備え付けを検討
伊予三島中央青果株式会社地方卸売市場	伊予三島中央青果株式会社地方卸売市場業務規程	該当なし
株式会社伊予連合農協青果地方卸売市場	業務規程（株式会社伊予連合農協青果）	該当なし
松山市公設花き地方卸売市場	松山市公設花き地方卸売市場売買参加者承認等要綱	事項3について、松山市公設花き地方卸売市場売買参加者承認等要綱第4条第1項第2号イ及び第9条第4号の見直しを検討
川之江青果協同組合地方卸売市場	業務規程（川之江青果協同組合）	該当なし
地方卸売市場愛媛青果	業務規程施行細則（地方卸売市場愛媛青果）	該当なし

<事項>

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。